

電子入札参加時の注意事項について

【建設工事】

(事後審査型一般競争入札参加申請書について)

1. ファイル形式は、Word 形式、PDF 形式どちらでも構いません。
2. 電子データでの提出となるため「押印」は不要です。
3. 工事名や工事個所名、公告番号の記載誤りにご注意ください、「代表者氏名」の欄へは、「役職名」もご記入ください。
4. 入札参加資格要件を満たしているか、提出前に再度ご確認ください。

(工事費内訳書について)

1. ファイル形式は、Excel 形式、PDF 形式どちらでも構いません。
2. 電子データでの提出となるため「押印」は不要です。
3. 宛先や工事名、工事個所名に記載誤りはないか、合計金額が入札金額と一致しているか確認の上、添付してください。また、「代表者氏名」の欄へは、「役職名」もご記入ください。

【工事・コンサル共通事項】

1. 電子入札案件は、入札書等の提出期間が案件ごとに定められています。設定された時間を過ぎますと提出ができないため、入札は時間に余裕をもって行ってください。
2. 第1回入札価格が予定価格に達しない場合、入札公告や指名通知に記載の期限までに第2回目の入札を行っていただきますが、開札処理の進行状況等により、提出期限が変更となる場合もあります。そのため、入札書受付締切予定日時は、電子入札システムから発行される「再入札通知書」でご確認ください。
3. 指名競争入札通知は、事前に佐久市電子入札システムへ利用者登録をしていないと発行されないため、ご注意ください。
4. 指名競争入札で落札者となった方へは、電子入札システムで落札者決定通知書が発行されますので、ご確認ください。